■　第 54 回　新潟市教育ビジョン推進委員会

日　時　令和６年 11 月 26 日（火）午後３時から
会　場　ふるまち庁舎４階　401 会議室（教育会議室１）

（司　会）

ただいまから、第 54 回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。今回の推進委員会は、第４期実施計画の最終年度ということもございまして、令和６年度上半期の振り返りではなく、令和２年度から令和５年度を振り返り、成果と課題及び今後の方向性についてという内容になります。よろしくお願いいたします。

なお、本委員会は、市の附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき、原則として公開で行われ、会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載しております。また、会議録作成のため録音させていただきますことをご了承ください。

それでは、本部長の山本教育次長が開会のごあいさつを申し上げます。

（山本教育次長）

教育次長の山本でございます。本日はご多用の中、第 54 回教育ビジョン推進委員会にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

新潟市教育ビジョンにつきましては、基本構想と基本計画を平成 18 年度に策定いたしまして、３回の改訂を踏まえて、現行の第４期実施計画の最終年度として今年度、各事業を進めてまいりました。

また、ご承知のように現在、新しい教育ビジョン策定の最終段階を迎えております。この策定準備におきましても、この教育ビジョン推進委員会の委員の皆様の声を参考とさせていただきました。

新しい教育ビジョンの策定にあたりましては、皆様からいただきましたご意見、評価というものがこれまでの成果や課題を確認する上で貴重なものとなっております。

本日は、第４期実施計画の令和２年度から令和５年度を振り返るべく、その成果と課題、今後の方向性についてご説明させていただきます。皆様からは、これまでの施策や事業の状況を評価と併せまして、新しい教育ビジョンにおける事業等を多面的、多角的な視点から忌憚のないご意見、貴重なご意見、ご助言をいただければと思っています。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

（司　会）

ありがとうございました。

それでは、これ以降の進行は委員長である中島委員にお願いいたします。

（中島委員長）

それでは、よろしくお願いいたします。

報告協議に入ります。この後、先ほど説明がありましたように、重点施策、視点１から５で番号が振ってあるのですけれども、それに該当する令和２年度から令和５年度までの成果と課題及び今後の方向性について説明していただきます。

まず確認となりますけれども、本推進委員会では１つ目に実施計画に意見を述べること、それから２つ目に進捗状況について報告を受け、助言を行うこと。３つ目に進行管理について助言を行うこと、この３つが目的となっています。その目的を踏まえたご意見をいただきたいと思います。

また、プラスアルファ、現行のビジョンが最終年度であり、現在新しい教育ビジョンを策定中ということでございまして、これまでの事業の成果と課題を踏まえた上で、今後こういう事業があると良いとか、この事業について今後の方向性について、もっとこうすると良いという、そういう視点からのご意見もいただきたいと思います。本日、閉会予定時刻は、午後４時 30 分になっております。

それでは、報告協議の進め方について確認させていただきたいと思います。今回も５つの視点に焦点を当てて、基本政策を大きく３つに分けて協議を行うのですけれども、少しいつもと進め方で異なる点があります。これまでは教育総務課長から視点１から５までの状況をまとめてご説明いただいた後で、基本政策を大きく３つに分けて時間を区切って協議してきたのですけれども、今回そのやり方を変えて、説明をいただいた後に理解が鮮明なうちに協議を行ったほうがいいというお考えがありまして、はじめに基本施策の１から４、ページでいいますと１ページから 28 ページまでの視点１と４が位置づく施策について説明していただいた後に協議ということで、次に施策５から９の視点２と３についてということになります。それから、最後に基本施策 10 から 12 の視点４と５について説明をいただいた後に協議というふうに区切って進めていきたいと思います。説明をいただいた後に約 15 分程度の時間で委員の皆様からご意見をいただきたく思います。

それでは、進捗状況評価、基本施策１から４、Ｐ１から 28 の視点１と４が位置づく施策について、教育総務課長より説明をお願いいたします。

（教育総務課長）

それでは、私のほうから進捗状況評価ということで、令和２年度から令和５年度の評価についてご説明をさせていただきます。

資料３となります。はじめに表紙をおめくりいただきたいと思うのですが、見開きの施策一覧をご覧ください。第４期新潟市教育ビジョン実施計画では、12 の基本施策、34 の施策、そこに紐付く事業により、これからの社会をたくましく生き抜く力を育てることで、主体的に物事を成し遂げることができる人材を、学・社・民が一体となって育成してまいりました。

また、生まれ育った環境に左右されず、誰もが安心して学ぶことができるよう、新潟市の教育を推進する視点と、学びの基盤を固める視点、この５つの視点から重点施策を中心に取組を行ってきたということでございます。

第４期実施計画の期間におきましては、皆様ご存じのように、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、タブレットの配備、あとは家庭でのオンライン学習など、ＧＩＧＡスクール構想の取組が急速に進んでいった、進展したということになります。

また、市立の図書館においても電子書籍の提供を開始するなど、デジタル化による利便性を高めたことで、生涯学習の推進にもつながっているというところでございます。

さらに、特別支援教育、あとは教職員の多忙化解消など、さまざまな角度から取組を進めてまいりましたが、子どもたちの自己肯定感、あとは夢や目標に対する意識などがどうしても近年、伸び悩んでいるという大きな課題もございます。これまでの成果と課題を踏まえ、今後の方向性を明らかにしながら現在、策定を進めております、新しい教育ビジョンのほうにも反映させてもらいたいと考えています。

それでは、先ほどお話しありましたように、本日は視点１から５を中心に、令和２年度から令和５年度の視点で評価したものに対するご説明をさせていただきます。

１ページをご覧ください。基本施策１「確かな学力の向上」についてでございます。本市では、これまで「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業づくりのほか、アフタースクール事業や学習支援ボランティアなど、学校への支援体制を整えるとともに、家庭学習の定着を推進することをとおして学力の定着を進めてまいりました。

「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業づくりにおきましては、学校訪問や研修会に加え、授業づくりサポートを作成し、各校での活用を進めてまいりました。今後も効果的な授業づくりが図られるよう、関係課との連携や見直しを進めていきたいと考えています。

アフタースクール学習支援事業におきましては、市立の中学校におきまして、希望生徒を対象に、英語・数学の講座を行ってまいりました。アンケートでは、「参加して良かった」と回答した生徒の割合が８割後半で推移をしており、学習内容の確実な定着、発展的・活用的な内容の理解が図られ、できるようになりたいという生徒のニーズに応えるとともに、教員の働き方改革にも寄与してきたのではないかと考えています。

３ページになります。家庭学習の定着につきましては、タブレット端末が活用され、自分の

興味・関心に応じた調べ学習、デジタル教科書を用いた学びもできるようになったほか、新潟市電子図書館を利用した電子書籍の読書が可能となり、家庭学習の内容の選択肢が一層増えております。

一方、目的意識がなく取り組んでいる児童生徒も見受けられるということから、子どもたちが主体的に取り組むことができる働きかけなどが今後必要になってくると考えています。

４ページ、学力実態調査についてです。進捗の数値はどうしても低くなってきておりますけれども、当該調査によりまして、児童生徒の学力の実態や生活状況を把握することで、きめ細かな指導、指導方法の改善につながっております。引き続き、調査結果の分析や経年変化を把握しながら本市の事業の強みや課題を明らかにし、事業改善につなげてまいります。

５ページをご覧ください。キャリア教育の推進についてです。本市では、学校全体で支持的風土の醸成を図るため、子どもたち一人一人の自己肯定感を高める教育活動の実践、啓発やキャリア・ノートやキャリア・パスポートの活用により、自分を振り返り、成長を実感させることで自己肯定感の高まりや、夢や目標を持つ子どもたちを育んでまいりました。

しかしながら、依然として将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答している子どもたちの割合が減少傾向にあり、すべての子どもたちが夢や希望を持って自己実現していけるための支援体制の継続と強化が必要であると考えています。

10 ページをお開きください。基本施策２「豊かな心と健やかな身体の育成」についてです。本市では、子どもたちが安心して学びに向かうことができる環境整備に努めたほか、道徳リーフレットやいじめ未然防止教育プログラムなどを活用し、道徳教育を充実させてまいりました。

また、11 ページにもありますように、自律性と社会性を育む生徒指導を推進したことで、自分や友だちのよさを実感する子どもたちの割合は高くなってきております。

一方、命の大切さや人権の視点から、いじめの減少を目指した取組や不登校の子どもたちの学びの保障など、子どもたちが安心して学ぶためのさまざまな取組をさらに推進していく必要があると考えています。

15 ページをご覧ください。健康づくり・食育の推進のうち、生活習慣病の予防では、健診などをとおして子どもたちが自身の体の状態を知る意識を高めてきましたが、肥満や痩身傾向が悪化傾向という状況が続いていることから、関係機関との連携を進め、生活習慣の改善に向けた啓発を続けてまいります。

児童生徒の虫歯予防対策については、フッ化物先口の全校実施などにより、虫歯の本数は減少傾向が続いています。今後も引き続き、歯周病対策の強化と併せ、歯科指導対象を拡大しながら、子どもたちの虫歯、歯周疾患予防力を高めてまいります。

16 ページの食育推進事業です。これまで栄養教諭による教育実践などをとおして、食育指導を行ってまいりましたが、朝食欠食率については依然として増加傾向にございます。今後も社会教育部門や民間と連携し、家庭に働きかけながら子どもたちが自分自身の健康を考えることができるよう努めてまいります。

21 ページをお開きください。基本施策３「創造性に富み、世界と共に生きる力の育成」についてです。ＡＬＴの活用は、言語活動をとおしてコミュニケーションの力を高めることを大切にしており、施策を展開する上で効果的であると捉えています。

また、中学生対象のイングリッシュ・デイを小学生にも広げたことで、参加者は倍増し、コミュニケーション活動の幅が広がっており、イングリッシュセミナー参加生徒の振り返りにおける満足度も高い数値を維持しています。今後のコミュニケーション活動をとおして、英語の発信力の強化を目指してまいりたいと考えています。

23 ページ、24 ページをご覧ください。24 ページのＩＣＴ機器を活用した学習活動の充実のうち、ＩＣＴ機器の使用頻度については、コロナ禍の影響により、令和２年度以降、極めて高い数値となっており、全国の中でも本市は突出してＩＣＴの日常活用が実現しております。併せて、ＩＣＴ活用にかかわる教職員研修などの充実を図り、参加者からは肯定的な回答が高い状況でございます。これからは、児童生徒の資質能力を高めるため、ＩＣＴ機器をどう使うかから、どのように使うかという視点が重要になってまいります。情報活用能力の育成を含め、教職員向け研修の充実、各校への伴走支援、情報提供の実施がさらに必要になってくるものと考えています。

27 ページをご覧ください。基本施策４「共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進」についてです。合理的配慮の提供については、新たに教育支援計画作成支援システムを導入し、教育支援計画の作成を促進してまいりました。これからは、個々のニーズを把握し、個に応じた支援の一層の充実を図ってまいります。

また、就学等への支援については、就学相談会、個別相談会、入学支援ファイルの周知が進んでおり、今後も保護者の相談に丁寧に対応していくとともに、関係者のニーズを把握しながら就学支援を図ってまいりたいと考えています。

以上が基本施策１から基本施策４までの主な内容となります。よろしくお願いします。

（中島委員長）

ありがとうございました。それでは、基本施策１から４の、まず視点１と４という重点施策のところがありますので、令和２年から令和５年までの全体的な流れというところで委員の方に自由にお話しいただければと思います。

最後に全体をまとめて、また時間を取ってご意見も言っていただくことができますので、重

点施策を中心にお話しいただき、時間が余ったらそれ以外のところもというような形で進めさせていただければと思います。だいたい協議は 15 分間なので、３時 35 分くらいまでお話しできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

（佐久間委員）

15 ページの基本施策「豊かな心と健やかな身体の育成」というところがいちばん大事というわけではないのですけれども、やはり身体と心があっての学習かなと思うので、ここは本当に力を入れてほしいところです。痩身が日本の国をあげての課題だと今言われていて、歩いている子たちを見てもガリガリで、本当にごはんを食べないのですよね。それで本当に力がつくのかなというところで、新潟市の中学校が完全食缶給食になりますし、そういう栄養面の指導もこれからしやすくなると思うので、ぜひ学校給食をとおして食育の大切さとか、身体を作るために食事を摂っているとか、自分の身体、自分自身の健康に、将来、親になるというか、命を繁栄させるかもしれない身体であるというところの、教育をしていかないといけないと思っているので、ここに力を入れてほしいなと思います。

虫歯については本当に新潟市は全国トップレベルの虫歯の無さで、私は県外の人間なので、とてもびっくりしているのですけれども、ここはすごく強みだと思うので、誇るべきところとして挙げて、もっとプラスにしていけたらいいと思います。

（中島委員長）

ありがとうございます。次期に向けてというようなことも含みつつということですよね。引き続き重点的にお願いしたいということです。ほかに基本施策２の５辺りについて何かありましたらお願いします。

（保健給食課長）

ありがとうございます。ご意見いただきましたように、食の大切さは本当に十分認識しています。昨日の新潟日報の窓欄にもありましたし、給食、食育の大事さというところは子どもたちにもしっかり伝わっていると思います。委員からお話いただきましたように、来年から食缶給食の対象校が広がります。それをきっかけに、栄養教諭とも力を結集しながら食育のさらなる充実に努めてまいりたいと考えています。

（中島委員長）

ありがとうございます。朝食の欠食率がだんだん増えているということが、少し気になります。何か分析して、理由が分かっていたりするのでしょうか。いろいろあると思うのですけれども、何かあるのでしょうか。結構増えていますね。

（保健給食課長）

朝食欠食の子が増えているというところなのですけれども、５年くらい前の全国的な調査で

すと、やはり食欲がない、時間がない、それから用意がないと、この３つの「ない」というのが主な要因ということになっています。子どもたちは学校で、栄養教諭も地域の方も朝食は大事だということは指導、啓発は努めているところですけれども、なかなか朝食を子どもは自分で作りにくいです。子どもたちは自分で理解していても、実際に用意するとなるとまた一つハードルが高くなるというところもありますので、やはり家庭の協力が不可欠だというところで、家庭への啓発を今、強めています。

宣伝にはなるのですけれども、今、アルビレックスと一緒に朝食の大切さ、睡眠を含めて、生活習慣をしっかりやっていこうという取組を進めています。アルビレックスとのＹｏｕＴｕｂｅ動画、市の農林水産部とも一緒に共同して作っておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

（中島委員長）

ありがとうございます。積極的に今後に向けてもやっておられるなという感じがしました。ほかにはいかがですか。

（熊谷委員）

重点施策がない部分でもいいですか。13 ページの「子ども体験活動の実施」のところに、今後の方向性のところで、「一部の公民館では職員が令和４年度から始まった学校運営協議会の委員として学校運営に関わる機会を得た」と書かれていますが、具体的に何なのかということと、これから公民館の学校運営協議会へのかかわり方をもっと段階的に増やしていくということを考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

（生涯学習センター・中央公民館長）

実際に学校運営協議会の委員になっている公民館職員の人数については、今、具体的な数字を持ち合わせていないのですけれども、３分の１より少し多いくらいだと思います。私自身も１校委員になっていますが、公民館の職員が委員になることによって、どちらかというとファシリテートの部分で活躍できるのかなという認識は私自身もあります。ただ一方で、年間の開催回数が学校によって違うとは思うのですけれども、３回から４回くらいの開催回数の中で、一定の方向性を出していこうとすると、こういう感じで進めていくとうまく進むという型がないとなかなか進みづらいなというのは私自身も今、感じているところですので、出席しながら、こういうふうに直していったほうがいいなというところは意見を出させていただこうと思っています。

（熊谷委員）

ありがとうございました。教育ビジョンの中で、学・社・民の融合という言葉が文言としてある以上、もっともっと公民館が学校運営協議会の中に入っていってほしいです。おっしゃっ

たようにファシリテートするような、周りを円滑に進めていけるようなスキルを公民館職員が持っていると思いますし、日頃から市民の方たちと一緒に携わって事業をしているわけですから、ここを本当に大事にして、積極的に推進していただければと思っています。

（中島委員長）

ご意見ですね。ありがとうございます。

私からいいですか。４ページの全国学力学習状況調査、やはり低いです。成果と課題のところに、各学校の学力実態を把握することで、きめ細かな指導を行ったりするようなことに役立てておられるということですけれども、そうだとしたら、だんだん数値が上がってくると思うのですけれども、そうなっていないのです。やはりいろいろな要因があると思うのですけれども、少しだんだん低くなっているところもあるので、本当に重要なところが把握できているのか、かなり心配です。この点については、次期に向けて、しっかり分析をする必要があるのではないかという意見です。

それから、12 ページのいじめ・不登校のところも、不登校傾向の児童生徒の解消率も年々下がってきていて、全国的に増えていると思うのですけれども、やはりここは細かい分析が必要なのかなと思います。どの年齢で増えているのかとか、ほかの施策との関連性というようなことを考えていく必要があるのではないかという、その２点が重点施策のところでは気になりました。質問ということではなく、今後ということですが、よろしくお願いいたします。

（学校支援課長）

学力実態について言いますと、そもそもこの数値を設定したところ、指標の設定値がどうだったかというところがまず問題になってくると思いますけれども、ある程度、平成 28 年度くらいから非常に新潟市は政令市の中でもトップクラスの数値でしたけれども、そこから維持するというのが現状では精一杯のところだったのかなと、令和２年度から振り返りの中で感じているところです。

ただ最近になって全国学力学習調査では、今ほどご指摘いただいたように「分析」については、学校質問紙、それから児童生徒質問紙というものがございまして、その中で見られる子どもたちの授業に対する取り組み方や、学習に対する意欲等も含めた調査と学力実態をクロス集計したりしながら、子どもたちがまずどういったところに力を入れて、また意欲であったり興味であったり関心、または実は生活の部分と深く関わっているのかというところも見ながら、学力のあり方というのは調査、分析しなければならないと思っています。

どうしても学力調査は、その学年、そしてその特定の問題と限定的なものでございまして、経年で見るというのは、やはり各学校がその学年をどのように捉えて経年で見ていくかというのも重要だと思っていますので、それも各学校にもお願いをしています。

それから、授業づくりサポートということで、これから授業をどのように進めていけばいいかということを今回、協働的な学びであるとか、個別最適な学びというようなキーワードを基にしながら、各学校には教師の構え、授業づくり、または指導案の書き方というところも含めてなのですけれども、そういったものが参考になるように、学校支援課だより「サポート」というのを今、発行し、それを各学校にお渡ししていますので、それを基に進めていただきたいと思っています。

不登校の解消率の話が出ました。教育委員会事務局内の課と、または市長部局の課とも連携して進めているところでございます。不登校の解消率が少し数的にはどうかというところは委員のおっしゃるとおりで、一応 30 パーセントという辺りを推移しているかと思いますけれども、これはやはりなかなか難しい問題でして、学校だけの取組では難しく、今、市長部局のこども未来部であったり、また福祉部であったり、そういったところとも連携しながらやらねばならないということで、不登校対策・支援連絡協議会というものを立ち上げて、それぞれの関係者が集まり、教育の視点や福祉の視点等、いろいろな視点から不登校解消に向けての取組を続けているところでございます。国のＣＯＣＯＬＯプランを出して、ＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）の設置であったり、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）の配置ということでも取り組んでいるところでございますので、併せて進めていきたいと思っています。

（中島委員長）

ありがとうございました。さまざま取組を考えられて、対策されているということが分かりました。今後もよろしくお願いいたします。

時間になってしまいましたので、次の基本施策５から９について、教育総務課長より、説明をお願いしたいと思います。

（教育総務課長）

続きまして、基本施策５からとなります。29 ページからになるのですけれども、重点施策となりますと 33 ページとなります。基本施策７でございます。「家庭教育の充実と子育て支援」についてです。家庭教育に関しましては、乳児期から思春期までの子どもの年齢層に応じた家庭教育力の向上に取り組み、子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援に注力いたしました。

子育て支援の視点から、市長部局との連携のほか、父親なども対象に含めた講座を実施してまいりましたが、近年、共働きなどによりまして、参加者が伸び悩んでいるという状況でございます。今後は、各種講座の整理統合などにより、受講しやすい環境整備を進めるなど、子育て世代に合った学習機会を提供し、家庭教育力の向上を図っていきたいと考えています。

34 ページになります。本市では、乳幼児期からの読書活動推進のために、ブックスタート

事業などをとおして、家庭における絵本の読み聞かせの大切さを働きかけてまいりました。日本語を母語としない親子に対する環境整備など、さまざまな課題がございますが、引き続き、乳幼児期からの読書習慣の形成や、読書を通じた親子の絆を深める取組を進めてまいりたいと考えています。

35 ページをご覧ください。基本施策８「人生 100 年時代を見据えた循環型生涯学習の推進」です。生涯学習におきましては、新潟市民大学や生涯学習ボランティア育成講座などを実施し、市民のライフスタイルに応じた多様な学習機会の提供や、ボランティア活動の場の拡充を進めてまいりました。

一方、生涯学習におきましては、ボランティアの高齢化や固定化といった課題も見受けられます。今後も市民の主体的な学習活動を推進するため、さまざまな関係機関と連携しながら時代や社会の変化、市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めるとともに、市民が生涯をとおして学習した成果を人づくりや地域づくりに生かしうる循環型生涯学習の推進に一層力を入れてまいりたいと考えています。

39 ページと 40 ページをご覧ください。基本施策９「地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進」についてです。第４期実施計画では、「地域とともにある学校」づくりを進めるため、すべての市立小中学校などに保護者、地域、学校による学校運営協議会を設置し、一体となって子どもの成長を支える体制を構築してまいりました。そこでは、保護者、地域の思いが反映された各学校の基本方針を練り上げるとともに、肯定的で未来志向の話し合いが行われたことで、地域の未来を託す子どもを育てる機運がより一層高まっております。

地域と学校パートナーシップ事業におきましては、地域と学校双方に子どもたちのために可能なところから取り組んでいこうという姿勢が反映され、事業数や学校支援ボランティアの延べ人数が増加している状況でございます。今後はコミュニティ・スクールと地域と学校パートナーシップ事業をより一体的に推進し、保護者、地域、学校が連携・協働し、双方にパートナーとして子どもたちの成長を支えていく体制をより強固にしていく必要があると考えています。

以上が、基本施策５から９までの主な内容となります。よろしくお願いいたします。

（中島委員長）

ありがとうございました。施策５から９までご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

（熊谷委員）

33 ページの家庭教育振興事業の今後の方向性のところで、令和７年度から公民館の乳幼児期家庭教育学級に一本化するというようなことが書かれていますが、具体的にどういうことな

のでしょうか。

（生涯学習センター・中央公民館長）

今ご指摘のあった部分ですが、家庭教育に関しては、さまざまな部門が行っているのですが、その一つとしてベビープログラムというものを一部の区役所の健康福祉課が行っています。これは一定の決まったプログラムを使って親御さんに子育てに関する講座を行っているのですけれども、公民館が行っている講座と、こちらのベビープログラムの講座を一本化して、より受講する方が受講しやすいような形にしていこうとしています。やり方、中身はそれぞれ若干違ったりもしていますので、今、令和７年度の一本化したスタートに向けて区役所と公民館が内容や回数といったところを検討しているという状態です。

（熊谷委員）

公民館が行ってきた家庭教育学級と、福祉の分野のベビープログラムと若干違うと思うので、これがより公民館に近いプログラムになっていくのかどうかという点はどうなっていますか。

（生涯学習センター・中央公民館長）

おっしゃるとおりで、区役所の健康福祉課が今やっているものは福祉、それから保健の色が非常に強いもので、公民館が行っているものは、やはり社会教育の視点で行っていますので、なかなかすぐに同じ視点でというのは難しいという話になっています。恐らく来年度に関しては、試験的にそれぞれ健康福祉課のやる回、それから公民館のやる回、最後に一緒に何かをやる回というような形で、どうしても色分けはした上で最終的に統合したような講座を開かないといけないとは考えています。

（熊谷委員）

ありがとうございます。より教育的なことは、公民館でやっている、非常に乳幼児期の家庭教育学級については歴史があるし、積み重ねてきた文化があるわけですよね。それをもっと引っ張り上げるように努力をしていただきたいと思います。

（生涯学習センター・中央公民館長）

おっしゃるとおりで、もう 50 年近くの歴史のある講座になりますので、やはり大切なものだと私どもも十分認識しております。ただ、公民館だけでやると、参加人数がなかなか取れないというところもありまして、それが健康福祉課の窓を通すと、参加する方が広がってくるという利点もございますので、対象の方を増やした上で、我々の行っているものの良さを伝えていければと思っています。ありがとうございます。

（熊谷委員）

頑張ってください。

（中島委員長）

特に歴史のある、私も家庭教育学級のイメージは分かるのですけれども、熊谷委員が考えておられる特に大事な点はどういうところですか。

（熊谷委員）

やはり仲間づくりというか、継続的に学習をしていく仲間を作っていくという視点を非常に大事にしてきたと思うのですね。特に通称ゆりかご学級というのですけれども、ゆりかご学級を卒業した親御さんと子どもたちが、非常に長いつながりを作っていって、孫世代までいるというような人たちもいるということも聞いています。教育的な公民館ならではの積み重ねてきた文化みたいなものを大事にしていってほしいと思っています。

（中島委員長）

ありがとうございます。私も個人的にそこはすごく大事だと思っていて、単に何かを習うとか学習するではなくて、ネットワークづくりというか、それはゆりかご学級等で大事だなというのは実感してきたところです。あとは、保育つきの子育て講座とかは、今はないのですか。

（熊谷委員）

やっておられますよね。

（生涯学習センター・中央公民館長）

やっています。

（中島委員長）

それもすごく大事だという、この間の幼児教育シンポジウムでもそういう話があったのですが、やはり子育てをしている方が子どもから離れて自分を見つめ直すとか、自己実現というところも子育て支援の一環だなというのは思うし、そういうものを大事にされてきましたよね。そういうところはやはり維持されていければいいなというお願いです。

（生涯学習センター・中央公民館長）

ありがとうございます。

（中島委員長）

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

（佐久間委員）

同じページの 33 ページで、私、公民館のゆりかご学級にもベビープログラムにかかわっている側としては、一本化されるというのはすごく大事かなと思っています。対象の月齢も同じなのです。少子化でやはり数が少ないのに、取り合いみたいな感じで、でも両方出る人もいてくれるのですけれども、時期が重なっていたりすると、どちらかにしか出られないというので、洗練されて一本化されることに期待しています。

あとは父親のベビープログラム参加がすごく増えてきていて、学びたい父親はこういう場をすごく求めているのです。父親学級はないのですかというのを聞かれるのですけれども、宣伝力というところもあるのですけれども、求めている方はすごく多いと思うので、ぜひ力を入れていってほしいなという、母親だけが子育てするという感じではなくて、やはり夫婦でというところを強化していってほしいと思うので、頑張ってほしいところです。

あとは成果と課題のところに、保護者の多忙などで参加者数が伸び悩んでいることも課題とあるのですけれども、それでも参加した人はすごくプラスになって子どもとの向き合う時間を増やすことにつながっているので、多くの人に聞いてもらいたいという課題はありますが、でも聞いている人はすごくプラスになって帰っていると思うので、そこはプラスに捉えてもらえるといいと思います。ＰＴＡ行事と同じで、来た人はすごくプラスになって、子どもと向き合う時間を増やしてくれたりするのですけれども、本当は来ない人を拾いたいというところで、同じ悩みだと思いながら聞いていました。

今、本当に家庭教育って大事だなと、子どもがいちばん過ごす時間が長いのは家庭なので、親とのかかわり、家族とのかかわりがとても大事で、でもそこがうまくいっていないからいろいろな問題が起きるのだろうと思いますし、あとは出産前教育にもすごく力を入れてほしいところです。一人っ子が悪いわけではないのですけれども、核家族で一人っ子で赤ちゃんを見たことがないという人は、赤ちゃんを抱っこすることができなくて、頭をわしづかみにしたりとかするのです。インターネット情報、ＴｉｋＴｏｋやインスタグラム等を信じて、抱っこしなくても育つから、私は抱っこしませんとか、そういうお母さんが増えてきて、今のＺ世代が親になってきていると、愛情とか愛着とか、そういうところが本当に欠けていて不安になるし、これからの未来どうなるのだろうというところで、そのわりにはマニュアルをほしがる、こうしたらと言っても、うまくいかないと言った人のせいにするみたいな、自分で考える力というのが本当になくなってきているなというのを、日々私も仕事をしながら感じているところです。家庭教育の充実は本当に大変だと思いますけれども、そこをＰＴＡとしても、市としても力を入れていってもらえると、すごく嬉しいと思います。

（中島委員長）

ありがとうございます。本当に父親とか母親以外の方々が出やすい工夫がされていると思うのですけれども、なかなか来られない人に対する広報等の工夫だとか、それがいろいろな人を巻き込んだ場になればいいという感じなのですかね。子育てを経験していない方々が増えているので、そういうことも含んだ形でというご発言だったかと思いますけれども、よろしくお願いします。

（生涯学習センター・中央公民館長）

ありがとうございます。今、実は公民館でも、お父さん向けの講座というのも力を入れております。例えば、中央公民館でいうと、すでに父親学級を受けていただいたお父さんたち自身が、今度は講座を組み立てる側になって、すでに２年目で講座を開いていただいております。お父さんとお子さんのペアで来ていただいて、数回の講座を受けていただき、そのお父さんたちのまた仲間が増えて、また来年もやりたいということで、来年度の講座の開催も決定しているという状況です。

それから、ご夫婦で来ていただくという講座を今、実は仕掛けています。ご夫婦と一緒にお子さんを連れて来ていただいて、お母さんはお母さん同士で、お父さんとお子さんを一緒にして、お父さん、お子さんチームと、それからお母さんだけのチームに部屋を分けて、試行的に今、講座をしています。そうすると、お父さんたちは実はお子さんたちにどうやって接したらいいか分からないという状況が多くあるのです。お子さんを相手にしながら、ほかのお父さんとあれが分からないよね、これ難しいよねという話をざっくばらんにしながら講座を受けていただくということができています。まだ枠は少ないのですが、少しずつ周知をしながら広げていければと思っています。ありがとうございます。

（中島委員長）

ありがとうございます。すごい努力をされているなと思いました。ここのところはよろしいでしょうか。

（佐久間委員）

前回も言ったと思うのですけれども、39 ページのコミュニティ・スクールなのですけれども、全部の学校が実施しているというのは実はすごいことなんだなということです。福井とかはまだゼロパーセントと聞いたのです。すごいなとは思うのですけれども、やはり学校によってすごく差があって、司会進行が地域の人で、本当に地域をあげて学校と一緒にというところもあれば、いまだに学校の教育方針だけを承認して、終わりみたいなところもあったりします。それでもいろいろなことを考えられて講座を開かれたりという努力は分かるのですけれども、まだ格差があるというのを知っておいてもらいたいです。いくら参加者として変えたいとか、子どものためにこうしたいと思っても、やはり学校側が一緒に変えようと思ってくれなかったり意見を聞いてもらえないと、言うだけ疲れるという感じになるので、もうちょっとコミュニティ・スクールの理想みたいなものを周知し、強化してもらえると嬉しいところです。

（生涯学習推進課　地域学校協働推進室長）

今、委員がおっしゃったことは当課としても感じていることですし、学校運営協議会の委員の方からも声として聞くことがございます。それを改善していくために、具体的にコミュニティ・スクール講座を実施して、学校運営協議会の運営の方法、いわゆる手法をもっと高めてい

くというところに焦点を当てて講座を実施しているところでございます。冬季バージョンということで、１月にも学校運営協議会の委員、校長を含めた教職員、そして地域教育コーディネーターでも学校運営協議会の委員を担っている方がいますので、社会教育施設の職員と合わせて対象として実施してまいりますし、校長が何よりも学校運営協議会のあり方が今の状態で満足していいと思われないように、校長対象の講座を今年度実施いたしました。

また、来週なのですが、小学校の校長会のほうで連携部という部会がございます。そこに当課から出向きまして、今年度、学校運営協議会を参観させてもらっています。30 校ほど参観しているのですが、部会で、他校の参考となる事例を紹介したり、または課題を示して、この課題を改善するためにはこのような取組をされてはいかがでしょうかということをお伝えする場面も想定しております。あらゆる機会を活用しながら学校運営協議会の内実を高めていきたいと考えているところです。

（中島委員長）

ありがとうございました。

（佐久間委員）

やられているのは分かるのですけれども、その講座も来てほしい方は来ないです。すごく議論して、これ持ち帰ってやろうって思うのに、講座に来てほしい人が来ないので、力が足りません。でも前向きに頑張っていただきたいと思います。

（生涯学習推進課長）

それに対しまして、来年度の方向性なのですけれども、学校運営協議会の委員の方が出やすいようにということで、来年度は日中開催ではなくて夕方から夜、つまりお仕事をされている委員の方でも参加しやすいような時間帯にしてみようかと今、計画を考えているところです。また何かお気づきの点があれば教えていただきたいと思っています。

（佐久間委員）

ありがとうございます。

（中島委員長）

確かに開始時間って大事だと思いますので。

次に進めてまいりたいと思います。最後、視点４と５のところです。まず、教育総務課長より説明をお願いいたします。

（教育総務課長）

続きまして、基本施策 10 から基本施策 12 までの主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

45 ページをお開きください。基本施策 10「学びのセーフティネットの構築に向けた取組の

推進」でございます。地域見守り活動の支援では、小学校ごとにボランティア組織でございますが、「子ども見守り隊」を設置し、登下校の子どもの安全を確保してまいりました。具体的には、登下校時における防犯対策に関する地域の連携の場を開催した学校の割合が、令和２年度以降、増加しているという状況でございます。

一方、子ども見守り隊につきましては、市全体で見守り活動に協力してくださるボランティアの数が減少傾向にあるということが課題となっています。引き続き、子ども見守り隊へのボランティア協力など、地域に向けて理解と協力を呼びかけ、一体となって子どもたちの安全確保に努めていく必要があると考えています。

次のページです。就学援助制度などでございます。経済的な理由により、就学が困難な家庭、物価高騰の影響を鑑みて、学用品費についての支援を行ってきたほか、学生支援につきましては、奨学金貸付事業で無利子貸付を行ってまいりました。また、返還特別免除制度につきましては、令和５年度から免除が可能な期間を廃止し、返還が終了するまでの間、限度額まで免除が受けられるよう制度を拡充したというところでございます。

今後も経済的理由により、就学や進学の機会が失われないよう、義務教育及び高等教育における教育の機会均等を図ってまいりたいと考えています。

48 ページをご覧ください。基本施策 11「学校教育・生涯学習環境の基盤づくり」についてでございます。学習情報提供事業では、学習情報利用者がいつでも検索しやすいよう、ホームページや新潟市ＬＩＮＥ公式アカウントを活用したことで、必要な情報が必要な人に届き、情報提供の効果が向上しているものと考えています。また、各種講座では、オンライン配信を開始し、時間や場所の制約を受けない、新たな受講生を獲得することができております。

一方、デジタル化の進展に伴い、選択肢が増えたことで、市民ニーズに合った新鮮かつ高度な情報を提供し続ける継続性が今後の課題となっています。

今後もリアルタイムでの情報更新を強化し、利用者が常に最新の学習情報にアクセスできるよう、情報更新を迅速に行える体制づくりに努めていく必要があると考えています。

51 ページをお開きください。基本施策 12「市民に信頼される教育関係職員の育成」でございます。教育関係職員の研修につきましては、キャリアステージに応じた研修や、教職員の専門性向上にかかるプログラムのほか、喫緊の教育課題に対応した研修講座を実施するなど、職員の資質、能力の向上に努めてまいりました。今後は教育関係職員一人一人が自らの学びを主体的にマネジメントできるよう、職員研修の高度化を図ってまいります。

さらに、教職員の時間外在校等時間の短縮だけではなく、すべての教職員がいきいきと子どもたちと向き合い、教育を行う幸せを実感できる環境づくりなどを踏まえました学校の働き方改革を進めていく必要があると考えています。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

（中島委員長）

ありがとうございました。それでは、視点４と５について、委員の皆様、ご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

（佐久間委員）

54 ページの、先生方にはお元気でいていただきたいというところで、休まれる先生、心を病まれる先生がすごく多いと聞いています。親も悪いのでしょうし、子どももいろいろ多様性になっているので大変なのだろうと思います。やはり子どもの健康も大事ですけれども、子どもに関わってくれる、一番身近な親とは違う大人である先生方には健康で子どもたちに接してもらいたいので、この先生方の体調管理やメンタルヘルスの管理というのは、教育の中ですごく大事だなと思っています。子どもの学力等も大事なのですけれども、関わってくれる先生方の体調面の強化というのも、ぜひ力を入れてほしいなと思います。どんどん先生がいなくなり、昔はあの先生が大好きだから学校に行くのが楽しみだったというのがあったと思うのですけれども、今はなんか先生いつも疲れているよなみたいな、そういうイメージが強くて、なりたい職業ランキングに教師は入らなくなったということも残念だと思います。先生方の笑顔は子どもにとってはとてもプラスになると思うので、先生方の心と体の安全と安心と健康を、教育委員会としても留意してほしいという意見です。

（中島委員長）

ありがとうございます。休職者の数もこのデータを見ると増えていますよね。ご意見なのですけれども、これに関して何か情報がありましたらよろしくお願いします。

（学校人事課長）

学校人事課です。今ほど委員からお話がありましたように、我々も教職員の健康が子どもたちの成長に大きくかかわっているという認識がありますので、毎月の時間外在校等勤務の時間のチェックですとか、また、職員向けのメンタルヘルス、あとは職員が悩んだときに相談できる窓口業務ですとか、そういったものを充実させているところです。

ただ、職員がいろいろなところで考え、悩んでいるところは日々複雑化してきておりまして、なかなか１つの手段で自分の気持ちをコントロールできるというような状況ではないというのが現状であります。できる限り職場で声を出して、自分が困っているんだというところを聞き取れるような環境づくりも進めているところであります。

（中島委員長）

ありがとうございました。

私のほうからよろしいですか。これも何回か言ってきたような気がして、今後ということな

のですけれども、46 ページの基本施策の就学援助制度というところです。こんなふうに経済的な補助をするということだけではなくて、買わなければいけない学用品の精選とか、何か高いものを買わなきゃいけないみたいなことが結構少し前はありました。例えば体操服の同じようなものをネットで買ったらすごく安いのに、お店が指定されているとか、何かそういったところも、経済的な補助だけではなくて、そういう学用品にあまりお金がかからない形のシステムみたいなものを工夫されているというお話も聞いたのですけれども、もっとできるところもあるのかなと思ったりしました。次に向けて、そういうところも考えていただければいいなと思いました。

それから、続けて、これも毎回言っていることで、重点に入っていない 49 ページの下のところですが、いろいろ「市立幼稚園の再編に向けた取組」をやっていただいていると思うのですけれども、やはり幼児教育センターとして１つのポイントは、さまざまな園や施設とつながっていけるということを今後ともお願いします。それからやはり園児数が少ないと幼児教育センターを立ち上げても、どうしようもないということになるので、そこら辺でもいろいろな施策を工夫してくださっているというところですけれども、引き続き、そういうところも押さえていただければなと思っているところです。ご努力されているということは重々承知しておりますけれども、今後もお願いします。

就学援助制度等、もし何かあれば、よろしくお願いします。

（学務課長）

まず、新潟市の就学援助制度は、他都市と比べますと、比較的多くの世帯が支援を受けています。階層というものに分かれておりまして、本当に所得が低いところ、そして順に４階層に分かれておりまして、低いところは 100 パーセントの支給、次の２階層が 75 パーセントの支給、３階層が 50 パーセント、４階層が 25 パーセントの援助をしますという制度で、多くの世帯に支援が行き届くように工夫をしております。

そして、学用品費については、公費で負担するものと私費で負担するものと基準を設けておりまして、最終的に個人のものになるような、体育着とか靴下とかは個人負担にしており、学校に備え付けられるような共有できるもの、例えば、数のおけいこセットとか、あとは柔道着等、学校に備え付けて保護者負担しなくていいように進めております。

（中島委員長）

ありがとうございます。自分の何年か前の子育て経験をもとに話をしているので、今は変わっているのかもしれないのですけれども、昔本当に気になったのは、同じようなものを、別のお店で買えばすごく安いのに、指定されていて、すごく高く買わないといけないケースが結構ありました。運動着とか靴だとか、そういうところをなんとかしていければと思います。同じ

話を前回もしたので、そういうことを考えていくと、もう少し全体的にいろいろな世帯が楽になっていくのではないかと思いました。

（学務課長）

ありがとうございます。学校にも伝えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

（佐久間委員）

今は、自由になっている気がします。裁縫セット等も自由に買ってきていいことになっています。

（中島委員長）

そうなのですか。それは学校によって違ったりするのかもしれないですね。以前はお店が指定されていて、高いものを買わないといけないことがありました。

（佐久間委員）

体操服はそうです。

（教育総務課長）

幼稚園の関係でございます。市立の幼稚園につきましては、ご存じのようにセンター的役割ということで、例えば保育施設であったり、こども園であったり、そういった方々と一緒になって、いわゆる小学校への接続の関係ということを一緒に研修をしているというところであります。あとはそもそも幼児教育への土台を高めるといいますか、教育力を高めるということもやっているのですが、なかなかセンター的役割ということでやるには限界というところも感じるところはあります。場合によっては今お話があったように、組織としてのセンターといったあり方について考えていく必要があるかなとは考えております。あとは幼稚園の入園児も減ってきているという状況の中で、我々は昨年、今年から満３歳児の受け入れや預かり保育を新たに実施しております。多くの方が利用されておりまして、それにつきまして、園児の数も増えているところまではいっていませんけれども、減少傾向が落ち着いているといいますか、現状維持または園によっては増えているところもあります。そういった取組を踏まえながら、いわゆる幼児教育の子どもたちを見ながら、幼児教育の質を高めていくということと、それを発信するということが必要なのではないかなと考えています。

（中島委員長）

ありがとうございます。やはりセンターはいろいろなやり方があると思うので、ポイントはいろいろなところと連携しながらやっていただくということと、センター的役割を果たすためには園児が大事なので、おっしゃっていただいたような施策はぜひ今後も続けていただければなと、最低でもそれがないと市立幼稚園の園児数が減っていくと思いますので、よろしくお願

いします。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

（佐久間委員）

45 ページの防災教育のところなのですけれども、小学校６年間、中学校３年間の９か年で計画を立てている学校等もあるようで、そこはすごく災害が身近になってきているので、とても大事な部分かと思うのですけれども、難しい計画を立てなくても、とにかく自分の命は自分で守るんだということを教えてもらいたいと思っています。職員の異動がある中で、計画の共通理解や研修をどのように継続していくかとか、でもそれって防災の本当の自助の部分で、とにかく自分の命は自分で守りなさいと。通学路で被災するかもしれないんだから、とにかく助けを求めないで自分で逃げなさいと、そういう力をつけてほしい、それは家庭でももちろんやるべきことなのですけれども、集団でやる良さもあるのかなと思いますし、元日の地震のときも避難所でいちばん活躍してくれたのは中学生でした。中学生の力や日々の訓練、本当に先生方にはありがとうございますと思ったのですけれども、ちゃんと火事のときに口を押さえて逃げるとか、あれは訓練の賜物というか、大人はしないけれども子どもたちはやったり、本当にここぞとばかりに力を発揮してくれました。それは、本当に先生方のいつも頑張ってくれているところと、子どもたちの柔軟さだと思ったので、やはり学校の防災教育、防災訓練はすごく大事だと思いました。難しい計画は立てなくてもいいので、自分の命は自分で守るんだよというところは幼児教育から取り入れてもらいたい部分ですし、これからも自校化プログラムを立てるのも大事だと思うのですけれども、それを作ることが大変になったりすると思うので、本当に高望みはせず、できるところをやってもらいたいと思っています。明日起きるかもしれないので、身近になってやりやすくなるのが大切だと思ったので、意見です。

（中島委員長）

ありがとうございました。今どんな感じで進んでいるのかというのも、今後の方向性等をお話ししていただけますか。

（学校支援課長）

ありがとうございました。自校化プログラムについては計画的に進めるということで、今２巡目に入っているのですけれども、５年間ですべての学校が自校化プランを見直すというところが大切で、先ほど言ったように、それは学校の組織としての対応であって、ここは抜けてはいけないと思います。誰がいつ、どこで何するとか、また、避難場所であったり避難の方法であったり、これはやはり抜けてはいけない。それは集団を動かすための組織として、学校としてできることと、もう一つが子どもたちに直にどう語りかけるかだと思うのですけれども、避難訓練など、各学校の取組等を見たりお聞きする中では、自分の命は自分で守ること、それか

ら自分の避難プランというのでしょうか、そういうものを作っていこうという動きもありまして、中学校は災害が起きたときに、自分はどこに逃げるかと、自分のプランを作っていくという取組もしております。具体に落として分かりやすく子どもたちに伝えるというのは、今の学校現場がやっているところでございますので、ご安心くださいとはなかなか言えないのですけれども、頑張っているところで、私たちも支援していきたいと思っています。

（佐久間委員）

ありがとうございます。私は防災士の資格があって、防災の教育に行くのですけれども、皆さん生きながらえたあとのことばかり考えるのです。避難物品や非常持ち出し品だの、避難所とか、でも避難する前に死んだら元も子もないですよと。とにかく生き抜くための力をつけてくれというのに、その後の生き延びたことばかり言うのです。でも各学校が避難の仕方等を教育してくれていると聞いて、とても安心しました。ありがとうございます。

（中島委員長）

ありがとうございました。

そうしましたら、最後の施策の視点４と５について、ほかにいかがですか。もう午後４時 20 分になってしまうのですが、全体をとおして言い残したことなどがありましたらお願いしたいのですけれども、いかがですか。重点施策でなくてもいいと思います。

（熊谷委員）

35 ページの「にいがた市民大学開設事業」についてなのですが、これは私、何回か指摘をさせていただいていて、繰り返しになるかと思うのですが、成果と課題のところに、「別の講座との差別化が課題となっている」という部分があります。運営委員を構成している方たちはどうなっているのかと、もう 20 年以上市民大学をやってきておられて、各大学が独自に市民向けの講座をたくさん打ち出していると思うのですね。その中で、にいがた市民大学を教育委員会がやるという意味合いを、やはりもう少し身を入れて見直す段階にあるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（生涯学習センター・中央公民館館長）

今、委員からご指摘いただきましたとおり、にいがた市民大学も 30 年経ちました。その中でもさまざま形は変えてきたとは思うのですけれども、やはり 30 年前と比べれば、専門的な講座が大学だったりさまざまな民間で実施されているというところもございまして、なかなかにいがた市民大学としての特色を出しつつ、毎年の講座を考えるというのが難しくなっているというのが現状です。

運営委員の皆さんは任期２年で、さまざまな専門分野の方から出ていただいているので、それぞれの分野のお話になると、かなり専門的な話になってきます。あくまでも職員側は運営委

員会の事務局という立場ですので、その方々の話し合いがスムーズに進むように動くというところで、委員中心で議論は進めていただいております。

今後のあり方につきましては、我々職員の中でも講座の組み立てがなかなか難しくなっているという現状を受けて、どういうふうにしていくのかというのは、やはり運営委員会の形式をどうするのかも含めて話し合っていかなければならない時期にきているというのは認識しております。いただいたご意見も参考にさせていただきながら、今後のあり方を考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

（中島委員長）

ほかにいかがですか。

そうしましたら、29 ページの「幼保小連携推進事業」で、書きぶりとして、恐らくもう少し「かけはし」という言葉も出てきていますけれども、今後はちょっと「かけはし」というようなことの書きぶりも、もう少し入れていくといいのかなと思ったことと、あとは連携推進事業のところも、なかなか難しいと思うのですけれども、書いてあるのかな、こども未来部との連携みたいなことも盛り込んでいかれるといいのかなと思いました。

それから、施策のことについてではないのですけれども、会の持ち方について感じていることがありまして、今後に向けてなのですけれども、やはり会議録はあるのですけれども、私たちいろいろな指摘を毎回していて、また同じ指摘をしているなという感じが結構あるのですけれども、その指摘が、それに対してどういう具合に捉えられて、そしてそれを踏まえてどんなふうに変えたか、変えなかったかが分からないですよね。毎回同じようなことを指摘して申し訳ないという気持ちになってきているし、ご指摘したことがどのように活かされているのかというのが、少しよく分からないところがあるので、もちろん会議録を細かく見れば、そこら辺分かるのかもしれないのですけれども、どういう指摘があって、それに対してどういうような対応をしていったかとか、対応できないとか、あるいは回答みたいな分かるようなものが、その次の会議の前に配られると、それを踏まえて、次はどのような指摘をしようかというようなことに進んでいくと思うのです。そういう会の持ち方ができれば、少しずつ改善点も指摘の点も異なってきてというようなことになるのかと思ったりしておりますし、そういうような感じを委員の皆様も持っていらっしゃるのではないかと思いまして、その点について発言させていただきました。

ということで、ほかによろしいですか。時間がまいりました。

以上で、第 54 回新潟市教育ビジョン推進委員会の協議を終わりにさせていただきます。進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

（司　会）

貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえて、第４期実施計画を推進しますとともに、最後また中島委員長からご意見いただいたことも踏まえて、また検討を進めてまいりたいと思います。

では、連絡を２点お願いいたします。１点目です。後日、本日の会議録をお送りいたしますので、ご確認いただきたいと思います。

２点目です。次回、第 55 回の推進委員会、こちらが最終になると思いますが、令和７年６月下旬を目途に開催したいと思っています。来年度の６月でございます。また、近くになりましたらご案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、副本部長である丸山教育次長が閉会のごあいさつを申し上げます。

（丸山教育次長）

教育次長の丸山です。委員の皆様、大変ご多用のところご参加いただきまして、ありがとうございます。大変貴重な意見をいただきました。感謝申し上げます。

本日、令和２年度から令和５年度までの成果と課題、今後の方向性につきまして説明をさせていただきました。皆様からは進捗の状況、評価だけではなくて、今、策定をしております新ビジョンについてのご示唆をたくさんいただきました。これも大変感謝しております。ありがとうございます。

今年度も残すところあと４か月となりました。本日いただきましたご意見をもとに、今年度実施の事業につきまして着実に実施をするとともに、現在策定しております新・新潟市教育ビジョンの事業立案にも参考にしたいと考えております。

また、今ほど中島委員長から今後の会の進め方の検討の材料をいただきましたので、こちらのほうも併せて、また私たちのほうで検討してまいりたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

（司　会）

以上で、第 54 回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。